

令和5年4月13日

## 電話のみを用いた遠隔診療（電話診療）の終了について（予告）

所長

日頃よりセンターの運営にご理解・ご協力を有難うございます。  
このたび厚生労働省より、新型コロナウイルス感染症への対策の一環として認められていた「電話のみを用いた遠隔診療（電話診療）」について、健康保険の適用を令和5年7月31日を以て終了する旨の通知がありました。

そのためセンターといたしましても

**令和5年8月1日以後、電話のみを用いた遠隔診療（電話診療）  
を行えなくなります**

現在、電話診療をご利用の利用者・ご家族の皆様におかれましては、ご不便をお掛け致しますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。  
代替手段の準備等については、今後院内掲示およびセンターホームページにてお知らせしてまいります。